



学校いじめ防止基本方針

旭川市立永山東小学校児童会

令和6年5月

はじめに

友達と仲良くすることは、学校生活を送る上でとても大切なことです。困っている友達を見つけたら、学年関係なくみんなで声をかけてきました。毎年行われている「友達を大切にしよう集会」では、友達と仲良くするためにはどうしたらいいか全校児童で考えたり、お互いを少しでも知るためにいっしょに遊んだりしています。わたしたちで、いじめのない学校を守っていくためにどんなことを大切にしたらいいか、生活を振り返って考えてみることにしました。

わたしたちが考えるいじめとは

いじめは、「ふざけて」「つい言ってしまった。ついやってしまった。」といったような、何気ない言葉や行動の中でも起こることがあると考えます。相手のことを考えない自分勝手な考えや思いやりのない行動がいじめにつながると考えます。わたしたちは、いじめをしない、させないために、いじめを次のように考えます。

- 相手が嫌がることを、続けて行う。(言葉の暴力も含む)
 - 仲間はずれにする。
 - 暴力をふるう。
 - 悪口を言う、かげ口を言う。書きこむ(ばかにする)。
 - いやなことをやらせる。
- 上に書いたことを、見て見ないふりをする。

いじめを生み出さないために

わたしたち一人一人が、自分も反だちも「かけがえのない存在である」ことを理解し、「一人一人を大切にしよう」と思うことが大事です。一人一人が相手の気持ちを考えて行動することが大切です。失敗もするかもしれないけれど、そのときは心から反省して「ごめんなさい」と謝ること、そして許すことも大切です。また、反だちであっても「ありがとう」と感謝の気持ちをもつのもいいでしょう。みんなで思いやりの心を大切にしましょう。

- 笑顔^{えがお}であいさつをするなど、あいさつ^{たいせつ}を大切に^{たいせつ}にする。
- 「ありがとう」「ごめんなさい」を大切に^{たいせつ}にする。
- 相手の気持ち^{あいて きもち}を考^{かんが}えて行^{こう}動^{どう}する。
- いじめに誘^{さそ}われてもいじめはだめだという勇^{ゆう}気^きをもつ。
- 何事^{なにごと}も一^{いっ}生^{しょう}懸^{けん}命^{めい}取^とり組^ぐみ、自^じ分^{ぶん}のよ^よいとこ^ころを見^みつけ^つける。
- 人^{ひと}のよ^よいとこ^ころを見^みつけ^つける目^めをもつ。
- やさしくする。
- みんなで仲良^{なかよ}く遊^{あそ}ぶ。
- 協^{きょう}力^{りょく}する。

いじめ^うを受けた^み、見^きた、聞^きいた、相^{そう}談^{だん}を受^うけたときは

- いじめ^{ひと}られている人^みを見^みたら、声^{こえ}をかけたり、味^み方^{かた}にな^なったりしてあ^あげる。
- 先生^{せんせい}やお家^{うち}の方^{かた}に相^{そう}談^{だん}して、助^{たす}けを求^{もと}める。
- 見^みて見^みぬふりをし^しない。
- 相^{そう}談^{だん}窓^{まど}ぐち^{ぐち}に相^{そう}談^{だん}する。

嫌^{いや}な思^{おも}いをしたら、大^{おとな}人に相^{そう}談^{だん}するこ^ことが大^{たい}切^{せつ}です。自^じ分^{ぶん}は嫌^{いや}な思^{おも}いをし^してい^いないけ^けれど、嫌^{いや}な思^{おも}いをし^している友^{とも}達^{だち}を見^みたら、ま^{また}た友^{とも}達^{だち}から相^{そう}談^{だん}を受^うけたら、大^{おとな}人に相^{そう}談^{だん}し^します。ま^{また}た、仲^{なか}のよ^よい友^{とも}達^{だち}などい^いろ^ろんな人^{ひと}に相^{そう}談^{だん}し^しま^ましょう。

いじめを防止するための書記局（児童会）の取組

- ①『友達を大切にしよう集会』で全校児童が仲良くするための活動をする。
- ②『仲良く元気作戦』を通してもっと仲良く、**世界一仲良しな**学校を目指す。
- ③縦割り班活動を充実させる。

『友達を大切にしよう集会』は、書記局が主体となって行う集会です。いじめについて考えたり、全校児童がよりいっそう仲良くなれるような内容で実施します。

『仲良く元気作戦』では、みんなが楽しめるような企画を考え、よりきずなを深められるようにしていきます。

また、清掃活動だけでなく、縦割り班で活動する機会を増やして、縦割り班活動を充実させていきます。

いじめを防止するための自分の取組

いじめをぼうしするため、いじめのない学校にするためには、みなさん一人一人の気持ちや取組が大切です。あなたがやろうと思うことを書いて1年間取り組んでみましょう。

が

いじめをなくすために取り組むことは

です。

いじめを相談したいとき

先生や保護者に相談するのが第一ですが、相談できないときは学校カウンセラーや相談カードなどを活用しましょう。

いじめを相談できる窓口

◆旭川市子どもSOSでんわそうだん（いじめ・ふとうこう）
<でんわばんごう>
代 表 0120-126-744
<うけつけじかん>
平 日 8:45~17:15 （祝日、年末年始をのぞく）

◆子どもそうだんしえんセンター（北海道教育委員会）
<でんわばんごう>
0120-3882-56
0120-0-78310（24時間こどもSOSダイヤル）
<うけつけじかん>
毎日24時間
<メールそうだん>
sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

◆子どものじんけん110番（旭川地方法務局）
<でんわばんごう>
0120-007-110（ぜろぜろなな の ひゃくとおばん）
<うけつけじかん>
平 日 8:30~17:15

◆少年サポートセンター「少年そうだん110番」（北海道警察）
<でんわばんごう>
0120-677-110
<うけつけじかん>
平 日 8:45~17:30

◆旭川ほうむしょうねんしえんセンター（旭川少年鑑別所）
<でんわばんごう>
0166-31-5511
<うけつけじかん>
平 日 9:00~16:00

◆法テラス旭川
<でんわばんごう>
050-3383-5566
<うけつけじかん>
平 日 9:00~17:00

スクールカウンセラーにそうだんするには

たん^{せんせい}にんの先生か教頭先生^{きょうとうせんせい}にれんらくをし、日^ひにちや時間^{じかん}をきめます